建設工事の総合評価方式における雇用状況の確認に係る評価について

松戸市 Matsudo City

資料 2

令和7年3月26日

発注者にて記入

受注者は、対象工事に係る

元請のみならず全ての下請の全職種に支払われた賃金

を職種毎に整理して提出

1. 目 的

- ・近年、公共投資が減少している中で受注をめぐる価格競争が激化し、公共工事においても従事する労働者の低賃金等労働環境の悪化が 品質の低下を招くのではとの懸念がある。
- ・このような社会情勢の中、労働者の賃金等労働条件の確保に向けた企業の取組みも評価の対象とすることで、事業の適正な履行と品質 確保に寄与するものとして実施する。

2. 対象工事・これまでの実績

- ・総合評価方式による一般競争入札のうち、工種や規模、職種の幅を考慮しながら年間数件を実施。
- ・平成25年度から実施しており、毎年2件程度実施。近年は土木一式工事が多い。

3. 評価項目

(1)労働者への賃金支払い状況

・対象工事に係る職種に支払われる賃金が、公共工事設計労務単価に対しどの程度の割合で支払われるものかを評価する。

評価基準	評価点
公共工事設計労務単価の97%以上を確保する	2点
公共工事設計労務単価の86%~96%を確保する	1点
公共工事設計労務単価の85%を確保する	0点
公共工事設計労務単価の85%未満を確保する	-1点

※評価項目は、他に(2)地元企業の請負、(3)労働福祉の状況、(4)若年技術職員の育成および確保の状況などがある。

4. 評価の手順

- (1)労働者配置計画を提出
- ・入札参加者は総合評価方式に係る技術資料提出の際、予め対象工事に係る職種に支払われる賃金の予定額を提出する。

入 札 時

労働者配置計画書								
職種		配置予定人数						
	最高額(円) ^{※1}	最低額(円) ^{※2}	平均額(円) ^{※3}	(人)				
土木一般世話役	30,000	28,000	29,000	130				
普通作業員	24, 000	23,000	23, 500	350				
電工	28,000	27,000	27, 500	20				
公共工事設計労務	0							
公共工事設計労務								
公共工事設計労務								
公共工事設計労務								

入札参加者は、対象工事に係る 元請のみならず全ての下請の全 職種に支払われる賃金の予定額 を提出

全職種に支払われる賃金の予定額が公共工事設計労務単価に対して、どの程度の割合か該当する箇所に「〇」を記入

項目	内容
※1 最高額	同じ職種の適用労働者を複数配置する予定で、年功・経験等により賃金に差がある場合に、最も高い金額を記入
※2 最低額	同じ職種の適用労働者を複数配置する予定で、年功・経験等により賃金に差がある場合に、最も低い金額を記入
※3 平均額	同じ職種の適用労働者を複数配置する予定の場合に、その平均額を記入

(2) 労働者賃金確認表(総括表)・(個表)

・受注者は原則しゅん工時1ヵ月前に、<mark>労働者賃金確認表(総括表)・(個表</mark>)および賃金台帳(写)を提出する。

しゅん工時1ヵ月前

労働者賃金確認表(総括表)【 サンプル 】							
職種	従事勤務日数(日)	支払賃金の総計 (円)	1日当たりの 平均支払賃金(円) <mark>A</mark>	従事人数(名)	公共工事設計 労務単価(円) B	公共工事設計 労務単価との対比 A/B	
土木一般世話役	119	3,506,000	29, 462	4	28, 100	104%	
普通作業員	336	7, 963, 000	23, 699	10	22, 600	104%	
電工	20	555, 000	27, 750	2	26, 400	105%	

労働者賃金確認表(個表) 職種: 上木一般世話役 【 サンプル 】 松戸太郎 R6.1月~3月 氏名 松戸建設 (株) 事業者名 元請/下請 他 元請) 1次下請・2次下請・3次下請・その他 【該当に〇】 35日 従事勤務日数 支払賃金 1,050,000円 🕳 OOOO R5.11月 氏名 事業者名 △△土木 (株) 元請(1次下請)2次下請・3次下請・その他 【該当に〇】 元請/下請 他 従事勤務日数 10日 290,000円 支払賃金 OOOO R6.3月~5月 氏名 事業者名 (株) □□建技 元請(1次下請)2次下請・3次下請・その他 【該当に〇】 元請/下請 他 従事勤務日数 54⊟ 支払賃金 1,566,000円 OOOO R6.2月 氏名 (株) ◎◎企画 事業者名 元請・1次下請・2次下請・3次下請・その他 【該当に〇】 元請/下請 他 20日 従事勤務日数

> 受注者は、対象工事に係る元請のみならず全ての下請の全職種に支払われた賃金台帳を提出 ※この賃金台帳の様式はあくまで一例です。

令和6年1月分 賃金台帳 【 サンプル 】 松戸建設(株) 支払日 労働日数 労働時間 早出残業 深夜労働 基本賃金 氏名 性別 (日) (時間) (時間) (時間) (円) (円) 月日 1 28 松戸太郎 男 14 112 420,000 420,000 28 ••• 男 14 112 336,000 336,000 28 男 14 112 329,000 329,000

600,000円

支払賃金

・松戸建設(株)職種が土木一般世話役である「松戸太郎」の従事期間は、令和6年1月~3月

- ・賃金は、1月分420,000円、 2月分330,000円、 3月分300,000円であり、計1,050,000円
- ・発注者は、受注者が入札時に提出した労働者配置計画書にて記入した、公共工事設計労務単価に対する割合と、しゅん工時に提出した労働者賃金確認表(総括表)から算出した割合を比較して、1つの職種でも満たされていないことが確認された時は、工事成績評定を3点減点
- ・また、次回の総合評価方式の案件に参加した際に「総合評価方式での履行義務違反あり」として評価点を3点減点

・労働者一人一人に支払われた賃金の確認ではなく、ひとつひとつの職種に対して支払われた賃金を確認する。